

あ な た と 市 政 を む す ぶ



これは新しい市章です

広報
No.6

かんおんじ

2006 / 平成18年 4 April



おじさん、ぼくたちが
この山を守っていくよ
(関連記事12ページ)

目次	施政方針.....	2
	予算が決まりました.....	4・5
	新市建設計画に基づく6つのまちづくり...6・7	

新しいまちづくり

住民と行政のパートナーシップの構築

施政方針のあらまし

3月定例市議会の冒頭、白川市長は、市政の運営についての所信と平成18年度の施策の概要について述べました。

念願の観音寺市、大野原町、豊浜町の合併が、昨年10月11日に成就し、新観音寺市が誕生いたしました。合併協議会発足後、1年半にわたる協議におきまして多くの市民の皆さまのご指導、ご協力を賜りましたこと心からお礼申し上げます。

しかし、合併の後におきましても、調整が必要な事項は残っております。それらの調整を進めつつ、21世紀のわたしたちのまちを創造していくため、市民の皆さまのご意見、ご提言をいただきながら、着実に新たな枠組みを確立していきたいと考えております。私は、新市建設計画の将来像「海・山・川 そして人が織りなす『新・田園都市』」

豊かさややすらぎがふれる協働のまち「かんおんじゅ」を目指すことを基本としつつ、特に「住民と行政のパートナーシップの構築」を市政の目標とし、創意工夫を集結する中で、新しいまちづくりを推進してまいりる所存であります。

新観音寺市の出発は、苦渋に満ちた財政環境との戦いでもあります。私は、この変革の時代における新観音寺市の初代市長として、その責任の重さを痛感いたしますとともに、不転の決意を持ってこの難局を乗り越えていく覚悟であります。

新年度の市政運営における基本方針の第一は、「新観音寺市の一体感の醸成」であります。

旧観音寺市、大野原町、豊浜町は通勤、通学、通院等の日常的な流動をはじめ共通点多く、一体性の強い地域であります。しかしながら、

個々人の価値観やライフスタイルは多様化しており、一方で各地域では独自のしきたりや慣習が現在に引き継がれています。

それぞれの地域が、長い歴史の中で培ってきた伝統や文化を大切にしながら、市民からの期待を公平公正な判断のもとにすくいあげ、バランスの取れた施策を展開していくことが、旧市町域の融和と新市の均衡ある発展に不可欠であると考えております。

第二は、「市民の参画によるまちづくり」であります。私は、新市のまちづくりを市民の皆さまとともに進めたいと考えております。市民の皆さまに市政の現状を適切に説明いたしますとともに市政への積極的な参画を促しともに協力しあえる体制づくりを推進いたします。

また、住民自治を促進し、地域の問題を住民自らの課題



と考へ、問題解決に向けて取り組む組織の自立を支援してまいります。市民の皆さまとの協働に努め、いきいきと躍動する「自治」の姿を探っていきたいと考えております。未来の観音寺市を担う子どもたちに自信と責任を持って引き継げるような、新市の確たる礎を築くことが、私に課せられた使命であります。そのことを深く心に刻み、全力を傾注して、エネルギーシユに市政に取り組んでまいれる所存であります。

重点施策

第一は「つづいてく」

将来、地域を支える人材を育成するために、教育文化の充実、地域組織の育成、活動環境の整備に取り組んでまいります。

まず、総合的な少子化対策を進めるため、新市の次世代育成支援行動計画を策定します。

市内の3つの図書館のシステムを統合し、ネットワーク化することにより、どの館でも貸し出しや返却を可能にするとともに、手続きの迅速化

を図るなど利用者の利便性の向上を図ってまいります。

日本宝くじ協会の助成を活用し、自然に芸術文化と触れ合える「やすらぎのあるまちかど」となることを願ひ、新市のモニユメントとしてのパブリック・アートを設置します。

台風や地震等の大災害に直面したとき、地域の防災活動の中心となる、自主防災組織を支援いたします。

そして、旧豊浜町時代から建設を進めております豊浜総合体育館の完成に努め、体力づくり、健康づくりの場として、広く市民に利用していただけるよう早期の供用開始を目指します。

また、中部中学校の全面改築に着手し、生徒が一日の大半を過ごす場所として、細部にわたり心配りのある教育環境づくりに努めてまいります。

第二は

「住みよいまちづくり」

浸水対策事業として、有明地区のポンプ場や小規模都市下水路の整備、高屋・八幡地区の県営湛水防除事業、柞田幹線水路排水改良事業等を進し、大雨時における災害防

止に努めてまいります。

災害対策基本法に基づく新市の地域防災計画を策定します。地域の防災特性に即した連携の取れた実践的な防災計画となるよう努めてまいります。

そして、中心市街地における街路やポケットパークの整備など、ゆとりある環境づくりを行い、快適な都市空間の形成と商業の活性化を促進してまいります。

市道栗屋堂之岡線や市道丸井立野線を整備し、歩行者の安全と交通の円滑化を図ります。

そのほか、水道の安定供給や公共下水道の整備を推進し、住み良い快適なまちづくりに努めてまいります。

また、斎場建設につきましては、早期着工、完成に向けて努力してまいります。

第三は

「元気なまちづくり」

新市建設計画に基づき、西讃地域の中心を担うにふさわしい、夢が広がるまちを目指して都市づくりを進めてまいります。

新観音寺市のスタートを市民の皆さまとともに祝うため、

合併記念事業に取り組みます。ベーターベン第九演奏会、市民スポーツ祭りなどの開催や一般公募による市民が主体となる手作りの記念事業を支援いたします。また、豊浜総合体育館の落成にあわせて、スポーツ教室や講演会の開催を計画してまいります。

次に、多彩な園芸産地等育成推進事業など、多様な消費者ニーズに対応できる産地づくりを推進します。そして、広庄地区の農地等高度利用促進事業など、農地を集積する区画整備を行い、魅力ある農業を目指してまいります。

また、漁業、商工業などの活性化を図り、産業振興に努めてまいります。

第四は

「行政改革と住民が主役のまちづくり」

行政改革大綱を速やかに策定し、組織の見直しをはじめとする行財政改革を強力で進めてまいります。

新市の均衡ある発展のため、市民の皆さまのご意見を賜りながら、計画に反映し、総合振興計画をはじめとする各種計画を策定してまいります。



平成18年度

予算が決まりました

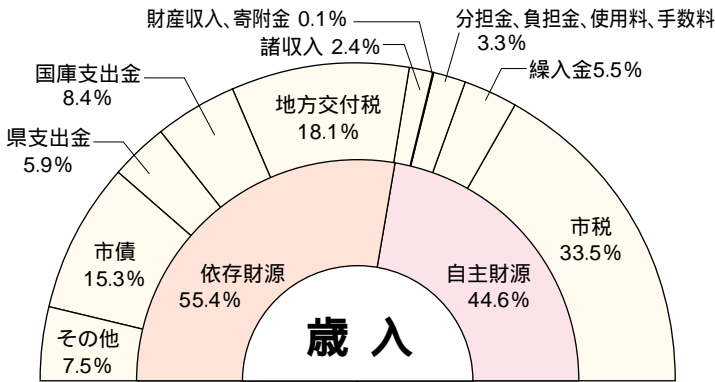
一般会計・特別会計・水道事業会計の予算総額は619億2,684万9千円になりました。前年度の1市2町の当初予算合計と比較すると、12億9,636万8千円、比率にして2・1%減少しています。



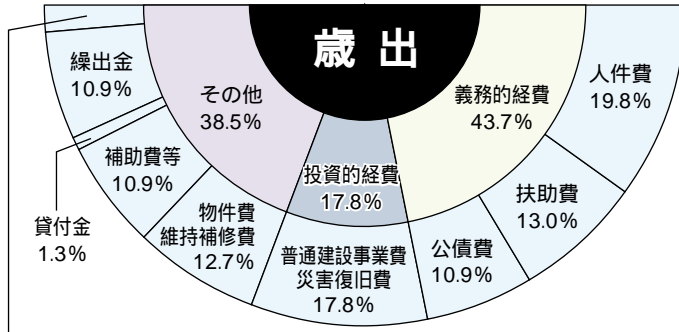
平成18年度当初予算

一般会計 242億5,000万円
 特別会計 376億7,684万9千円
 (水道事業会計含む)

○ 一般会計当初予算



242億5,000万円



積立金、投資及び出資金、予備費 2.7%

○ 特別会計当初予算

(単位:千円)

会計名	平成18年度
競輪事業特別会計	12,085,000
国民健康保険事業特別会計	7,227,000
国民健康保険伊吹診療所特別会計	63,000
老人保健事業特別会計	9,120,000
介護保険事業特別会計	4,178,000
介護予防サービス事業特別会計	21,800
航路事業特別会計	137,500
豊田財産区特別会計	4,747
粟井財産区特別会計	16,920
一ノ谷財産区特別会計	150
粟井坂瀬山林特別会計	35,803
田野々地区簡易水道事業特別会計	7,600
公共下水道事業特別会計	1,665,000
農業集落排水事業特別会計	45,000
健康交流施設「あのはら」管理運営事業特別会計	49,000
産業団地造成事業特別会計	595,000
計	35,251,520

○ 水道事業会計当初予算 24億2,532万9千円

一年間の予算はどれくらい?

市の予算は、大きく分けて一般会計と特別会計、水道事業会計の3つの予算からなっています。一般会計は、福祉や教育、建設といった一般的な事業に使われる予算で、市の事業の大部分を賄っています。その一般会計予算額は、旧団体の前年度当初予算に比べて15億5,800万円、6・0%減の242億5,000万円となりました。

特別会計は、特定の事業を行う場合、または特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置している会計で、平成18年度当初予算では16の会計があります。その中には、皆さんの生活に

直接かわりのある国民健康保険事業や老人保健事業、介護保険事業、公共下水道事業のほか競輪事業や航路事業などがあります。

一般会計、特別会計そして水道事業会計すべてを合わせた予算の総額は619億2,684万9千円、この予算で今年度、住みよい元気なまちづくりの推進に努めていきます。

なお、「平成18年度一般会計予算書及び予算に関する説明書」、「平成18年度特別会計予算書及び予算に関する説明書」が市役所総合案内所、大野原支所および豊浜支所にありますので、ご覧ください。これを見ると、市が一年間に行うすべての事業が分かります。

どのような予算編成？

一般会計歳入

一般会計の歳入予算は、自主財源と依存財源とに分かれています。

自主財源は、市が自主的に収入できる財源で、108億1,278万8千円です。これは、市税、繰入金、負担金などが含まれ、一般会計予算総額のうち44.6%にあたります。

依存財源は、134億3,721万2千円で地方交付税(*1)や国庫支出金(*2)、市債(*3)などといったものです。一般会計予算のうち55.4%を占めています。

歳入の中で一番多いのは市税です。これは、市民の皆さんや事業所から納めていただく税金ですが、個人・法人市民税が制度の改正などにより前年度と比べて2億8,263万6千円、3.6%増の81億3,184万1千円の見込みです。

次に多い地方交付税は、合併関係分については増額を見込めるものの、国の政策によって前年度より8,495万6千円、1.9%減の43億

9,089万4千円を見込んでいます。

また、レジャーの多様化などの影響で、売り上げが低迷する競輪事業からの繰入金は昨年引き続き3年連続の0円となりました。

地方交付税の減少や競輪事業からの繰入金が見込めないことなどによる財源不足を補うため、市の貯金である財政調整基金から11億5,000万円、減債基金から1億7,000万円を取り崩しました。なお、平成18年度末の残高は財政調整基金が約1億5,000万円、減債基金が約9,000万円の見込みとなります。

どのように使われるの？

一般会計歳出

人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費は105億9,594万3千円で、0.7%増加しています。これは議員・職員数の削減により人件費が減少したものの、児童手当の制度改正等により扶助費が増加したことなどによるものです。

また、建設事業費などの投資的経費は43億1,426

万5千円で、前年度と比べて13億2,308万8千円、23.5%減少していますが、これは平成16年度災害による災害復旧事業が完了したことなどによりです。また、継続事業として6月竣工予定の豊浜総合体育館建設や中部中学校校舎改築、斎場建設などを進めていきます。

各特別会計への繰出金につ

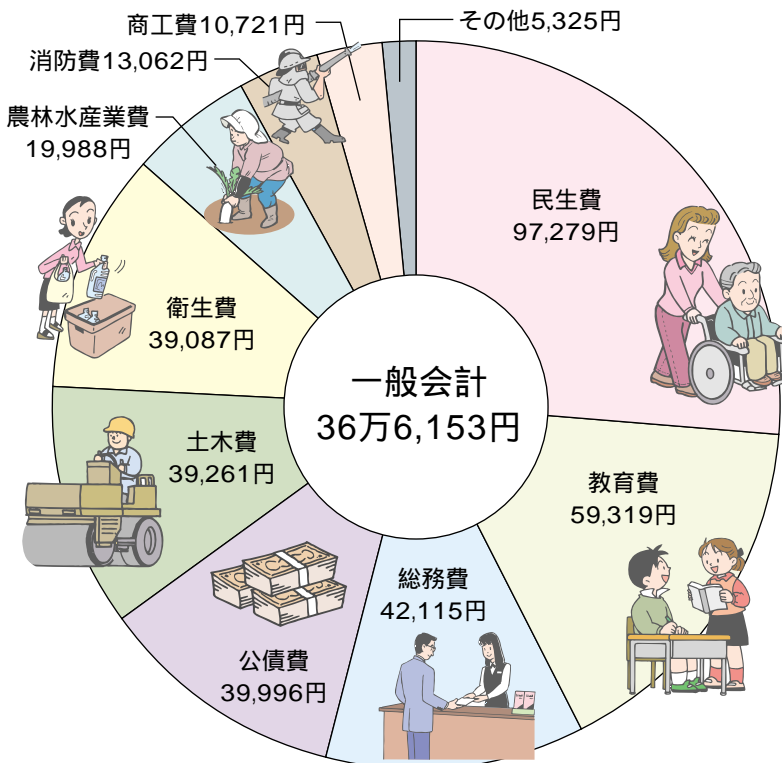
いては、高齢人口の増加などにより、老人保健事業や介護保険事業などへの繰出金が増加しています。

平成18年度当初予算は新観音寺市として初めての本格的な通年予算であり、合併後の市を形づくるものです。そのため、合併後の均衡ある発展や一体感の醸成、円滑なサービスの向上など緊急に取り組

むべき課題に重点を置いて施策・事業の選択と集中を行いました。厳しい財政環境の中出来るだけの歳入確保に取り組む一方、すべての施策・事業を抜本的に見直すことによって、健全で自主的・自立的な行政運営が行える基盤の確立を図りつつ、市民の皆さんが充実した生活が実感できるように取り組みます。

皆さんからいただいた大切な税金は
市民サービスになって
皆さんの元へかえってきます

市民1人当たりの予算の使い道



人口：66,229人（3月1日現在）

小数点以下四捨五入

- (*1) 地方交付税 = 一定水準の行政サービスを提供できるように国から配分されます
- (*2) 国庫支出金 = 国からの補助金・負担金・委託金など
- (*3) 市債 = 借り入れ金

新市建設計画に基づくと6つのまちづくり



1 心とからだの健康を守るまち（保健・医療・福祉）

- ① 健康づくりの促進
 - 予防接種
 - 妊婦及び乳児健康診査
 - 生活習慣病対策
 - 健康相談
 - 老保健診
 - がん検診
 - 訪問指導
 - 一日人間ドック
 - 健康啓発推進
 - 食生活改善推進
 - 国保ヘルスアップモデルなど
- ② 子育て支援の充実
 - 子育てホームヘルプサービス
 - 次世代育成支援対策
 - 児童手当
 - 地域子育て支援センター
 - 保育所地域活動
 - 放課後児童健全育成など
- ③ 高齢者福祉の充実
 - 緊急通報用電話機貸与
 - 在宅介護慰労金支給
 - 家族介護用品支給
 - 高齢者労働能力活用
 - 生きがい活動支援通所
- 生活管理指導員派遣
- 介護予防など
- ④ 障害者福祉の充実
 - 身体障害者施設訓練等支援
 - 身体障害者日常生活用具給付
 - 市町村障害者生活支援
 - 障害者社会参加促進
 - 知的障害者施設訓練等支援
 - 精神障害者居宅介護など
- ⑤ 地域福祉の充実
 - 地域福祉計画策定
 - 民生委員活動など
- ⑥ 地域医療の充実
 - 高額療養つなぎ資金貸付
 - 三豊総合病院組合負担
 - 三観広域負担（日曜当番医、小児救急医療）
 - 離島救急患者輸送など
- ⑦ 社会保障の充実
 - 生活保護扶助
 - 国民健康保険
 - 老人保健
 - 介護保険
 - 地域自立生活支援など

2 暮らしと自然が共生するまち（環境保全・生活環境）

- ① 自然環境の保全
 - 美しいまちづくり推進
 - 住宅用太陽光発電システム
 - 設置整備
 - 環境公害測定など
- ② 公園・緑地等の整備
 - 琴弾公園施設整備
 - 芸術文化が息づくまちづくり
 - ふるさと緑化推進
 - 公園緑地整備（松くい虫防除）
 - 斎場建設など
- ③ 河川等の整備
- ④ 廃棄物処理の充実
 - 清掃運搬施設整備
 - ごみ減量化対策
 - 分別リサイクル推進
 - 生ごみ処理機設置
 - 自動車リサイクル離島対策
 - 脱水污泥処理など



宮の後水路改良
栗井地区環境整備
有明ポンプ場整備
地域用水環境整備など

3 誰もが生き生きと学び、成熟するまち（教育・文化）

- ① 幼児教育・学校教育の充実
 - 小・中学校施設耐震実施
- ⑥ 水資源の確保
 - 水道新設改良
 - 渇水対策
 - 水道施設耐震
 - 水道配水コントロール施設整備
 - 老朽配水管改良
 - 水道水源自動監視設備整備など

伊吹小学校単式学級
児童生徒等安全対策
外国青年招致
中部中学校校舎改築



児童洋上学習
情報教育推進
確かな学力育成
中学生海外派遣
不登校対策教育支援センターなど
②生涯学習・芸術文化活動の活性化
市民音楽祭
第九演奏会
市民文化祭
地区公民館生涯学習
図書購入
ブックスタート
図書館情報整備など
③スポーツ活動の条件整備
子どもの体力向上推進
市民スポーツ祭
スポーツ少年団助成

豊浜総合体育館建設など
④歴史・地域文化の保全と継承
埋蔵文化財調査
埋蔵文化財保存整備
指定文化財保存など
⑤人権の尊重
同和問題啓発
認め合う人権推進など

4 活力・魅力が豊かさを創るまち（産業・交流）

①農林業の振興
果樹産地復活対策
育成すべき農業者農地集積支援
有害鳥獣駆除対策
多彩な園芸産地等育成推進
認定農業者経営改善リース支援強化
肉用子牛価格安定対策
松くい虫防除
単独県費林道・治山整備
単県造林
農地等高度利用促進（広庄地区）
県営湛水防除（高屋・八幡地区）
基盤整備促進（中姫地区）
（野々池大坪地区）
県営ため池等整備
柞田幹線水路排水改良
認定農業者利用調整推進
遊休農地再生活動緊急支援など

②水産業の振興
水産振興総合対策
持続的漁業生産環境整備
伊吹地域漁港整備など
③商工業の振興
中小企業融資預託
商店街等活性化促進
商店街街並環境整備
工場等立地促進
農村地域工業等導入
山田産業団地造成など

④観光・レクリエーションの活性化



公園施設管理
大正橋プラザ維持
観光宣伝
地域振興イベント推進
海岸等美化
東スタンド施設改修
ふるさとダービーなど

5 暮らしを支える基盤の充実したまち（基盤整備）

①交通基盤の整備
エコ・アダプトロード
粟井地区環境整備（道路改築他）
ゆとりある歩道づくり推進
市道舗装新設
醍醐坊線改築
粟屋堂之岡線改築
神田1号線改築など
②公共交通の充実
のりあいバス
市営駐輪場維持
船舶等維持など
③港湾施設の整備
県営公共事業負担（港湾）
室本港湾改修など
④市街地空間の整備
街路灯増設
県営公共事業負担（街路）
まちづくり総合支援など
⑤居住空間の整備
改良住宅環境整備
公営住宅ストック総合改善など

⑥適切な土地利用の推進
都市計画図修正など
⑦消防・防災の推進
消防団活動活性化
地域防災推進
地域防災計画策定
国民保護計画策定など
⑧防犯の充実、交通安全の推進
地域防犯推進
交通安全対策
交通安全施設整備
チャイルドシート着用推進など
⑨情報通信基盤の整備
かがわ電子自治体システムなど

6 住民自治が花開くまち（市民活動・行財政）

①地域コミュニティの支援
姉妹都市交流
国際交流
自治会活動支援
住居表示整備
自治公民館建設補助
合併振興基金など
②市民参画の推進
男女共同参画
合併記念事業
市民まちづくり参画
ニューメディア広報など
③行財政の改革
新市建設推進
総合振興計画策定
行政改革など

変わります！

介護保険法

4月から介護保険法などの一部が改正され、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らせるように介護保険制度が変わります。

要介護認定の区分が変更

改正前	改正後
「要支援」「要介護1～5」の6段階	「要支援1」「要支援2」「要介護1～5」の7段階

介護予防サービス
「要支援1」「要支援2」に認定された場合には、状態がそれ以上悪化しないように介護予防サービスが利用できます。

介護サービス
「要介護1～5」の人は、従来のサービスが利用できませんが、福祉用具貸与の対象品目に変更があります。

担当、または契約しているケアマネジャーに相談してください。

地域支援事業

地域支援事業とは、要支援や要介護に該当しない人が、生活機能の低下や心身の状態の悪化を防ぐための介護予防事業です。筋力向上・栄養改善・閉じこもり予防など各種サービスが利用できます。

地域包括支援センターがスタート

4月1日から、社会福祉センター（本庁舎横）内に地域包括支援センターを設置します。センターは、市の直営で保健・介護・福祉の3分野で構成され、それぞれ保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士が配置されます。

要支援1・2に認定された人、介護や支援が必要になるおそれのある人などを

対象に、
①保健師が、介護予防ケアプランの作成

②主任ケアマネジャーが、事業者やケアマネジャーへの助言

③社会福祉士が、高齢者の権利擁護に関する相談などを実施していきます。

これらは、関係機関と連携しながら行われ、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えていきます。

65歳以上、介護保険料の見直し

平成18年度から平成20年度までの3年間の保険料額が新しい保険料額になります。

低所得者の保険料の負担を軽くするため、現行の第2段階を2つに区分し、下表のように所得段階を5段階から6段階に細分化しました。

所得段階	対象者	保険料
第1段階	生活保護を受給している人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.5
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.5
第3段階	世帯全員が住民税非課税で新第2段階に該当しない人	基準額×0.75
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人	基準額×1.0
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5

基準額：39,000円（年額）

社会福祉課介護保険係 ☎ 23 - 3930

広報かんおんじ

配布の方法が変わります

秘書課 23・3915

「広報かんおんじ」は、これまで自治会などのご協力を得て、自治会長や広報配布グループの代表者に配り、それぞれの加入世帯まで届けていたため、5月号（来月号）から直接全世帯へお届け（全戸配布）するようになります。長年、広報紙の配布にご協力いただいた自治会や広報配布グループの代表者の皆さん、本当にありがとうございました。

直接ご自宅にお届けします



平成18年度 市民講座

中央公民館 23-3944

受付期間

4月4日（火）～6日（木）
午前9時～午後7時

受付場所

対象

市内在住、または勤務している人（ただし、市外の人も申し込み状況により受け付け）

受講料

1講座 1,700円
パンフレット設置場所

中央公民館、大野原・豊浜各地区公民館、市役所1階ロビー

お願い

- ・電話での申し込み不可
- ・期間中でも定員になりしだい受付終了
- ・受付期間後、定員に達していない講座については、引き続き受付有（ただし、受付時間は火曜日から金曜日までの午前

9時から午後5時まで）最終締め切りは4月20日（木）午後5時

- ・受講申込者が、10人未満の講座は開設を中止
- ・全講座、初心者を優先
- ・申し込み後、受講料の払い戻しは無し
- ・市民講座以外に、俳句の会・絵手紙・手描友禅などが自主グループで活動

曜日	期間	講座名	時間	講師	受講場所	定員(人)	教材費
火	5/9 7/25	皮革工芸	午後7時～ 午後9時	石井 紀子 先生	中央 実験実習室	20	工賃代2,000円(初心者)、革代など実費
		油 絵	午後7時～ 午後9時	福田 透 先生	共同 展示ホール	25	材料費など2,000円(初心者)、500円(経験者)
		ジャズダンス	午後7時～ 午後9時	生駒 幸子 先生	共同 軽運動室	25	
		トールペインティング	午後7時～ 午後9時	高橋かをり 先生	婦人 第1講習室	15	基本用具代4,000円(初心者)、材料費実費
水	5/10 7/26	押し花	午後1時30分～ 午後3時30分	佐川 智子 先生	婦人 第1講習室	20	実費
		アートフラワー	午後7時～ 午後9時	矢野 孝江 先生	婦人 第1講習室	15	実費
		かな書道	午後7時30分～ 午後9時30分	嶋崎 秀岳 先生	中央 第1講義室	20	テキスト代500円(初心者)
木	5/11 7/27	ダンベル体操	午前10時～正午	吉田由美子 先生	共同 軽運動室	40	
		篆刻(てんこく)	第2・4木曜日 午後1時30分～午後4時	黒田 九華 先生	婦人 第1講習室	20	用具材料費など10,000円(初心者)
		着物着付	午後7時～ 午後9時	小笠原敏代 先生	婦人 第2・3講習室	25	
金	5/12 7/28	初心者書道教室	午後7時30分～ 午後9時	石川 義象 先生	婦人 第1講習室	20	テキスト代、材料費2,300円
		いきいきコーラス教室	午前10時～正午	宝田 章江 先生	共同 軽運動室	30	テキスト代など2,600円
		ちぎり絵	午後1時30分～ 午後3時30分	鱒目 慶子 先生	婦人 第1講習室	15	材料費1,000円
		やさしいマナー	午後7時30分～ 午後9時	紫和 順子 先生	婦人 第1講習室	20	テキスト代と材料費1,000円(初心者)、テキスト代500円(経験者)
土	5/13 7/29	マジック教室	午後7時30分～ 午後9時	三野 優 先生	中央 第1講義室	20	材料費3,500円(初心者)、実費(経験者)
		陶芸教室	午後7時～ 午後9時	榎 啓州 先生	中央 実験実習室	16	材料費など3,000円
		民謡	午後7時～ 午後9時	阿部 桑佑 先生	婦人 第1講習室	25	
		中国伝統呉式太極拳	午後7時30分～ 午後9時30分	近井 昭博 先生	共同 軽運動室	50	テキスト代400円(初心者)
		クラシック音楽	第1・3土曜日 午後2時～午後5時	桧山 浩介 (山口)先生	婦人 第1講習室	20	
ピアノ教室	午後3時～ 午後5時	山本 悠祐 先生	共同 軽運動室	10	実費		

中央：中央公民館 共同：共同福祉施設 婦人：働く婦人の家

広がります

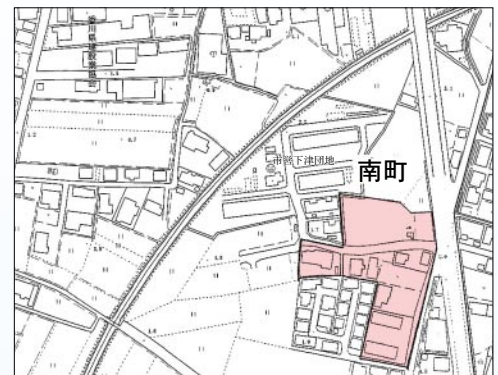
下水道課 ☎25-6890

下水道の処理区域

快適な環境づくりのために

平成18年度から、観音寺町(港・南)、瀬戸町二・三丁目、三本松町一丁目、坂本町五丁目、村黒町小岡、柞田町下出の一部が新たに処理区域になります。広がった地域は下記の地図のとおりです。ご確認ください。

公共下水道の「処理区域」になった地域では使用料金が必要になり、下水道法で3年以内にくみ取り式トイレから水洗トイレに改造することが義務付けられています。快適な環境や生活づくりにご協力をお願いします。



おめでとう

平成17年度
人権作品優秀賞



のぞみが丘中3年
吉田 綾那さん



観音寺中3年
藤島 愛子さん

正しい認識で明るい社会を

日本人の人権感覚 同和問題

「好きな人と結婚して幸せに暮らしたい」結婚は夢と希望があふれた輝かしい人生の新しいスタートです。

日本国憲法では「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない」と定められています。

ところが、同和地区に住んでいるとか、あるいは住んでいたというだけで交際を断つたり、婚約を破棄したりするなどの結婚にかかわる差別が依然としてあります。さまざまな困難を乗り越えて結婚をしても、親族から交際を断られるなどの差別が

あります。

同和問題の中で、もっとも差別が現れるものの一つが結婚に関するものです。「自分は差別したことがない」と言う人がいます。しかし、そんな人の中にも、結婚に関しては自分が差別者になって知らぬ顔をする人が多いのです。

最近になって、同和地区の人と地区外の人との結婚が増加してきています。しかし、まだまだ差別解消には、ほど遠いのが現状ではないでしょうか。

みんなが平等で明るく幸せな社会を実現するためには、わたしたち一人ひとりがお互いの人権を尊重しなければなりません。

男女共同参画

意識チェックを してみましょう！

企画課男女共同参画推進室 ☎23-3917

あなたは「男姓だから」「女姓だから」に縛られてはいませんか？

日常生活での、何げない意識や言動をチェックしてみましょう。

- 女性には重要な仕事は任せられない
- 男性は仕事をしていなければ一人前じゃない
- 学校行事には母親が出席するのが当然だ
- 女の子にはウサギ、男の子にはクマのアップリケを使う
- 子育てや家事は女性の仕事だ
- デートの費用は男性が払うべきだ
- 男は度胸、女は愛嬌あいきょう

0～2個	とても進歩的な意識を持っているあなた！これからも、その意識を生かして男女共同参画を進めましょう。
3～5個	「これって変だな」と思うことが多いあなた！もう少し意識を磨いて頑張りましょう。
6個以上	とても古風なあなた！考え方を少し変えて、男女共生のために努力しましょう。

いかがでしたか？「男性だから」「女性だから」にとらわれず、一人ひとりの個性や生き方を尊重し活躍できる男女共同参画社会の実現を目指してください。

かんおんじタウン情報

離れても心は1つ ぼくらは緑を守る少年団

2/17

五郷小学校の全児童45人が緑を守る少年団として学校林活動をしました。緑を守る少年団は、山・木・森の緑を守ろうと昭和58(1983)年に発足して、ことしで23年目。活動に先駆けて入団式が行われ、1・2年生15人が、上級生から少年団証しのネックチーフを首に巻いてもらいました。汗だくになりながら急な山道を40分ほど登ると学校林に到着。学校林では、どれだけ成長したかひのきの幹周りを測ったり、成長記録を書いたりしました。また、地元のお年寄りから枝打ちや間引きなどの方法を教えてもらうと、「ぼくもするわたしもやってみたい」とわれ先に手を上げ挑戦。最後の学校林活動をみんなで楽しんでいました。(五郷小学校の児童は、4月から大野原小学校に通います)



◀ぼくの木、どれだけ大きくなったかな？

お年寄りに 教えてもらったよ

2/18

常磐小学校の子どもたちと保護者らが地元のお年寄りから編み物や料理、凧、竹馬などの作り方を教わる「ワクワクふれあい学習」がありました。部門ごとに分かれた子どもたちは、お年寄りから作り方の説明を受け、早速挑戦。分からないことを質問したり、うまく作れないところを手伝ってもらったりして楽しく交流。出来上がった作品を友だちと見せ合いながら、話したことのない地元のお年寄りと一緒に仲良くなれたと喜んでいました。



▲ここは、こう折るのよ

大人への第一歩

2/17

大野原中学校で立志式が行われました。校長先生が立志を迎えた2年生(131人)に「立志とは昔の元服で、現在では法律で認められた大人見習い期間。大人と子どもの違いは責任と自立で、これから自覚を持って歩んでいってほしい」とあいさつ。その後、生徒一人ひとりが保護者からの手紙を読みました。最初は照れくさそうに読んでいましたが、読み終わるころには涙を浮かべる生徒もいました。最後に、漢字一文字を書いた色紙を持ち、これからの決意を一人ずつ発表しました。



▲堂々と発表しました



地域のみんなで守ろう 2/22



▶わたしたちが守るよ

豊浜小学校の集団下校に合わせて「豊浜こども守り隊」の出発式がありました。この「豊浜こども守り隊」は全国的な不審者による犯罪の発生を受け、豊浜町コミュニティ協議会の「地域の子どもは地域で守ろう」という呼び掛けに賛同した人たちが結成したものです。出発式の後、早速、黄色の腕章をつけた約200人の「守り隊」の人たちは、子どもたちにつき添って下校していました。

笑うかどには福来る!! 2/24



▲笑いが絶えませんでした

大野原会館で合併記念NHK「上方演芸会」の公開録音が行われ、多くの観覧者でにぎわいました。演芸会を心待ちにしていた人が開場前から入り口に行列。演芸会が始まると正司敏江・玲児、ザ・ぼんち、幸助・福助などが次々に登場。本場の漫才に吸い込まれ、満員の観客はお腹を抱えて笑ったり、手をたたいて喜んだり。この夜、大野原会館は笑いの渦で包まれました。

一生の記念に 2/24



▲みんなとても楽しそう

卒業記念に豊浜小学校6年生（107人）が手形の陶板製作をしました。これは、焼き物で有名な愛媛県砥部町の砥部焼販売協同組合の協力で行われたものです。陶板に自分の名前と言葉を書いた後、手形取り。週間から10日で出来上がるそうです。まず、呉須（ごす）を手に塗り、次にその手を陶板の上に乗せ、もう一方の手ですき間がでないように手や指を押さえていました。この陶板は、釉薬（ゆうやく）をかけた後高温で焼き、1

きょうは楽しいひなまつり 3/3



▶みんなが主役!

高室幼稚園で桃の節句「おひなまつり」が行われ、男の子も女の子もみんな楽しんでました。この日、女の子たちは、「うれしいひなまつり」の歌に合わせて踊りを披露。踊りに使った扇は、一人ひとりが心を込めて作りピンクや黄色などの色紙でかわいく飾り付けられています。暖かい部屋の窓から外を眺めると、雪が、桃の花びらのようにちらちらと舞い降りていました。



イソップ物語に 目がキラキラ

3/7

大野原保育所と幼稚園の園児が、「劇団すぎのこ」の人形劇を観賞しました。観劇中、お話の中に出てくるコックのおじさんが怖いと泣き出す子、面白い場面で思わず「あっぱっぱ」と大きな声で笑い出してしまおう子、音楽に合わせて手拍子する子など感じ方、楽しみ方がいろいろ。園児たちはお話が終わってしまおうと、「お兄さん、お姉さん、また来てね」と名残惜しそうに手を振っていました。



▲真剣な表情で人形劇に見入る園児たち

長い歴史と 努力での受賞

3/5

豊浜公会堂で、豊浜厚生保護女性会の総会が行われ、その席で厚生保護奨励賞が贈呈されました。この賞は、豊浜厚生保護女性会の40年余りの功績に対して法務省から贈られたもので、ことし四国内では豊浜が唯一受賞しました。力を合わせて活動を進してきた、これまでの努力の賜物。おめでとうございました。



▲授与式の様子

いってらっしゃい 気をつけて！

3/10

大野原商工会女性部（会員42人）が、大野原町辻東交差点で交通キャンペーンをしました。この日配ったのは、何週間もかけてこつこつと手作りした犬のぬいぐるみやチラシなど300セット。「今日は雨が降っていて見通しも悪いので、気をつけてくださいね。いってらっしゃい」と少しでも交通事故が減るようにと、ドライバーに声を掛けていました。



▲雨の中一つ一つ手渡ししました

春と笑顔をお届けました

3/8

高室小学校の5・6年生が、地域に住んでいる高齢者に草もちとちらしずしを配りました。これは高室ボランティアの会が作ってくれた季節の料理を届けて高齢者と交流をするもの。今年度は「おはぎ」「おせち」配りに続いて3度目。この春中学に進学する6年生は、これが最後の配達になりました。春を感じさせる心のもった料理と、児童の屈託の無い笑顔にお年寄りたちは喜んでいました。



▲この活動は、5年生に引き継がれます。



こんにちは

Hello Kids!!

ハロ-キッズ!!

平成17年4月生まれ

募集しています!!

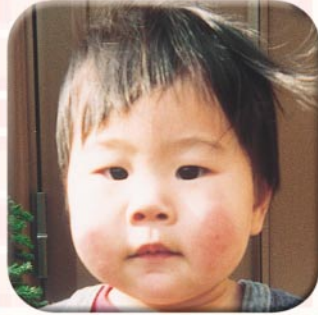
あなたの家のアイドルの写真を掲載しませんか? 広報かんおんじでは、満1歳の誕生日のお子さんを募集しています。応募締切は誕生日の前々月の末日まで(例:6月号だと4月末日)で、応募多数の場合は先着順になります。ご応募をお待ちしています。



な お や
吉田直也ちゃん

父 彰久さん 母 泉さん
(豊浜町和田)

両親からのメッセージ
お兄ちゃん、お姉ちゃんと仲良く、元気いっぱい大きくなーれ!!



は ん た
高橋範太ちゃん

父 守さん 母 美紀さん
(豊浜町和田)

両親からのメッセージ
元気いっぱいの明るい子になってね



え い じ
矢野栄司ちゃん

父 耕司さん 母 そよ子さん
(観音寺町)

両親からのメッセージ
たくましく大きくな〜れ!



し ゅ ん た
高橋俊太ちゃん

父 健さん 母 博子さん
(瀬戸町一丁目)

両親からのメッセージ
元気に育ってネ!

みんなの輪

水曜楽焼会

会が発足したのは約20年前、会員は17人、主として茶道で使う楽焼の茶碗を制作しています。作品づくりの魅力は、無心になれ、世の中の煩わしさを忘れることができることだそうです。

この会の人たちは、味わいを出すためにあえてろくろを使わないそうです。ひとつの茶碗を作るのに約1カ月。形を作る、削る、また釉薬をかける、焼く、その一つ一つの工程が楽しめるといいます。また、出来上がったときの喜びは、作ったものにしかわからないと誰

もが満面笑みになります。

親ほくを兼ねた研修旅行も楽しみの一つ。交流をしながら、全国の窯元を訪ねたり、古いものを見て目を肥やしたりしているそうです。

手作りのためか、どの作品も手にやさしく収まり、作者の手柄までも伝わってくるようです。毎週水曜日、中央公民館で開催しています。あなたも、世界で一つしかない、あなただけの作品を作ってみませんか。

連絡先 石川久夫さん ☎23-2051



いつまでも現役

合田 次夫さん

(豊浜町和田浜)

「元氣なだけ取りえですよ」恥ずかしそうに笑いながら取材に応じてくれた合田さんに、健康でいるための秘けつを教えてくださいました。「同世代の中では元氣な方ですね」と言う合田さんは、シニアエアロビクスを行っているほか、テレビで放送されている健康体

操やウォーキングなどを毎日欠かさず実施。運動はとでも大切で、ウォーキングなどをしていると自然に腹式呼吸が身に付くそうです。そんな合田さんは、今日も花や畑の作物などの成長を感じながら歩いているのではないのでしょうか。

変更になります

市民医療費助成制度

健康増進課医療係 ☎23-3927

4月診療分から、乳幼児・重度心身障害者(児)・母子家庭など(高齢受給者・老人保健を除く)の受給者は、市内の医療機関などで受診した場合、医療機関の窓口で自己負担を支払わずに受診できます。

子家庭などIIオレンジ大野原町、豊浜町の受給者には、既に新しい医療証を送っています。まだ届いてない人は、健康増進課医療係まで連絡してください。なお、受給者番号は、平成17年11月1日付けで変更になった番号です。

市民医療費助成方法

市内の場合

医療機関などで受診したときは、自己負担を支払う必要がありません。市から医療機関へ直接医療費を支払います。

市外の場合

医療機関などで受診したときは、自己負担を支払った後、市民医療費助成金支給申請書に証明してもらい、受給者が市に助成金を申請します。医療証の色は

乳幼児IIサーモンピンク
重度心身障害者(児)・母

市内の医療機関を受診した人で、高額医療費制度に該当する場合には、市が医療機関などに高額療養費を含んだ全額を支払っていますので、後で各保険者(社会保険事務所(政府管掌健康保険)に本人から委任を受けて市が代理請求します。また、健康保険組合、共済組合などについては、代理請求が出来ないので、被保険者が受け取った高額医療費を市へ返還してもらいます。


	医療機関など		医療機関等の窓口で提示するもの		
	市内	市外			
重度心身障害者(老人保健)	償還給付 ^{注2)}	償還給付	健康保険被保険者証	市民医療証	老人医療受給者証
重度心身障害者(高齢受給者)	償還給付	償還給付	健康保険被保険者証	市民医療証	高齢受給者証
重度心身障害者(児)一般	現物給付 ^{注1)}	償還給付	健康保険被保険者証	市民医療証	
母子家庭など	現物給付	償還給付	健康保険被保険者証	市民医療証	
乳幼児	現物給付	償還給付	健康保険被保険者証	市民医療証	

注1) 現物給付とは、市から医療機関へ直接医療費を支払うので、自己負担を支払う必要がない場合のこと。
注2) 償還給付とは、いったん自己負担を支払うが、市民医療費助成金支給申請書を市に提出し、後日払い戻しを受ける場合のこと

第41回かんおんじ銭形まつり

第11回銭形踊りコンテスト

出場チーム募集!




- 開催日・場所
7月16日(日)
有明グラウンド特設ステージ
- 踊りのスタイル
楽曲…自由・5分以内
「Zenigata'99」「銭形おどり」「銭形ばやし」の曲の一部を入れる
振付…自由
- 参加資格
1チーム5人以上
(個人が複数チームに重複不可)
- 参加費
5,000円
- 賞金
グランプリ…賞金100万円 ほか
- 申込受付
5月初旬から開始
※上記の内容は予定ですので、変更になる場合があります。
- 申し込み・問い合わせ
銭形まつり実行委員会事務局 ☎25-3073
E-mail: zenigata@kan-cci.or.jp
URL: http://www.kan-cci.or.jp/zenigata/

銭形よさこい2006

踊り連大募集!

銭形まつりの「銭形よさこい」を熱く盛り上げてくれる踊り連を募集します!

- 開催日・場所
7月17日(海の日)
上市、駅通、はれはれ通り各商店街など
- 踊りのスタイル
楽曲…自由・約4分
進行するパレード型の踊りとステージ上で踊る両スタイル
音響車は実行委員会で用意
- 募集締め切り
5月末
- 申し込み・問い合わせ
〒768-0067
観音寺市坂本町一丁目1-25
観音寺商工会議所内
銭形まつり実行委員会事務局
☎25-3073
FAX24-0526
E-mail: zenigata@kan-cci.or.jp



三観広域行政組合からのお知らせ

4月1日から「三豊地区広域市町村圏振興事務組合」は、「三観広域行政組合」に名称を変更しました。
主な業務

消防、養護老人ホーム七宝荘、特別養護老人ホームとがみ園、県立三豊体育館、クリーンセンター、電子計算センター、語学研修センターなどに関すること

三観広域行政組合

総務課 ☎25-13204
消防本部 ☎23-13970

語学研修センター

受講者募集

コース	期間
英語初級	5月16日～9月5日
英語中級	5月17日～9月6日
中国語初級	5月15日～9月11日
中国語中級	5月18日～9月7日

時午後7時～午後8時30分
所三観広域防災センター

2階研修会議室

① 16回
② 30人

定員を超えたときは抽選
料10,000円
受講料は、受講確定後に納入。納入後の返金はできません。

受 4月10日(月)～14日(金)
電話申請も可

申請

語学研修センター
(午後1時～午後8時)
☎25-10079
三観広域行政組合企画課
(午前9時～午後1時)
☎25-13204

4月から

観音寺市総合運動公園

これまで市民の憩いの場として親しまれてきた三豊総合運動公園が、4月から「観音寺市総合運動公園」に名称を変更します。

また、観音寺市の運営になり、休場日などが変更になります。

主な変更点

有料施設の休場日
毎週月曜日

(月曜日が祝日のときは翌日)
※県立体育館は従来どおり

使用時間

午前9時から

(午前9時以前の使用は有料)

総合運動公園

☎27-6157

平成18年度軽自動車税 身体障害者などの減免申 請は5月24日(水)まで

身体障害者、精神障害者が所有する軽自動車を次の場合に使用しているときは、障害に応じて軽自動車税が減免されます。

①主に身体障害者の人が運転

②主に、身体障害者の通学、通院、通所もしくは生業のためにその身体障害者と生計を同一にする人が運転
(18歳未満の身体障害者や精神障害者では、その人と生計を同一にする人の軽自動車に適用)

申請時の持参物
○身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、または精神障害者健康福祉手帳

○自動車運転免許証
○自動車検査証
○印鑑

注意!

○減免される軽自動車は1台です。

○平成17年度までに申請をしている人は、対象車などの変更がない限り、申請の必要はありません。

国税務課収納係

☎23-13922

伊吹支所市民係

☎29-21111

大野原支所庶務課市民係

☎54-5704

豊浜支所庶務課市民係

☎52-1203

市営住宅入居者募集

監理課住宅係

☎23-3955

受 4月3日(月)～14日(金)

対 3月31日(金)までに空き

家になった市営住宅

時 4月28日(金)

午前10時から公開抽選

所市民会館第3会議室

「貸します詐欺」に注意

商工観光課 ☎23-3933
最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」という内容の偽者ダイレク

トメールや携帯メールなどを送りつけて、保証金や保

険金名目でお金をだまし取る新車の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害に遭わないように十分注意してください。

だまされないために

*取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」というダイレクトメール・携帯メールなどに注意する。「低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意」

*融資をする前に、さまざまなお金を振り込ませようとする手口に注意する。「保証料・保険料などの名目で必ずお金を要求してきます」

おめでとうございます

平成17年度

消防庁長官定例表彰

永年勤続功労章

観音寺市消防団

大西 俊一さん
川端 貢さん

用排水路土砂処分に

ご協力を

下水道課 ☎25-6890
 自治会などで行っている
 清掃作業（井手さらえ）で
 出た土砂を処分します。

旧観音寺市は下水浄化セ
 ンターへ搬入してください。
 大野原町、豊浜町は従来ど
 おりです。搬入出来る物は、
 用排水路の清掃作業で出た
 土砂だけです。産業廃棄物
 になるようなビニールや瓦
 陶器類、コンクリート、金
 属（空き缶類を含む）、瓶類
 木材類については搬入でき
 ません。ご注意ください。
 なお、下水浄化センター
 に用排水路から出た土砂を
 搬入する団体（自治会など）
 は、事前に下水道課に申し
 込んでください。

公園だより

大谷やすらぎ公園

（豊浜町大坪）

川のせせらぎを聞きなが
 らお花見《桜》もできます。
 また、山側にある梨の花は、
 左右に伸びた枝一面に花が
 咲き、真っ白いじゅたん
 のように見えます。例年、
 4月下旬が見ごろです。



4月6日(木)～15日(土)
 春の全国交通安全運動

市民課市民生活係

☎23-3924

この春は、「子どもと高齢
 者の交通事故防止」を基本
 として、春の全国交通安全
 運動が実施されます。この
 機会に、自分自身の交通ル
 ールとマナーについて見直
 してみましよう。

【運動重点】

- ☆自転車の安全利用の推進
- ☆シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ☆飲酒運転などの悪質で危険な運転の追放

標準小作料改定の
 お知らせ

農業委員会 ☎23-3948
 農業委員会では、平成17
 年度標準小作料の見直しを
 行い、貸手代表者、借手代
 表者と学識経験者などで構
 成する小作料協議会での意
 見を尊重し、標準小作料を
 左記のとおり決定しました。

平成18年4月から
 標準小作料 (10a 当たり)

農地の区分	小作料額
田（上田）	13,000円
畑（普通畑）	5,000円

この標準小作料は、転作
 を加味したもので（水稲＋レ
 タス）で、あくまでも目安
 なので、額の決定について
 は、貸し手、借り手双方の
 十分な話し合いで決めてく
 ださい。なお、すでに契約
 している場合で小作料を変
 更するときは、農業委員会
 まで届け出てください。



住宅用太陽光発電

システム補助金

商工観光課 ☎23-3933
 市では、住宅用太陽光発
 電システムを設置する人に
 予算の範囲内で補助をして
 います。

補助金額
 太陽電池出力1kWあた
 り5万円（上限4kW・
 20万円まで）
 補助対象
 自ら居住し、または居住
 しようとする市内の住宅
 にシステムを設置する人
 ※新エネルギー財団の補助
 制度は平成17年度で終了
 しました。

申請は済みましたか？
 学生納付特例制度

20歳になると、学生も国
 民年金への加入と保険料の
 納付が法律で義務付けられ
 ています。学生の皆さんは、
 収入が無い場合が多いので、
 国民年金制度では、在学中
 の保険料を社会人になって
 から後払いできる学生納付
 特例制度を設けています。
 ④大学、専門学校、各種学
 校など、定められた教育
 施設に在学していて、学

生本人の前年所得が一定
 額以下

④住民票のある市町の国民
 年金担当窓口で、学生証
 年金手帳、印鑑などを持
 参して手続き（申請手続
 きは毎年度必要）

承認期間

4月～翌年3月
 承認期間は、1年しかあ
 りませんので、前年度承
 認を受けている場合でも
 再度申請が必要になりま
 す。ご注意ください。

承認期間中は

- ①年金を受けるための受給資格期間に算入され、事故や病気で障害・死亡など（万一の場合）を保障する障害基礎年金、遺族基礎年金に備えることができ安心です。
- ②ただし、老齢基礎年金は、受給資格期間には算入されませんが、年金額の計算には反映されません。
- ③承認期間の保険料は、10年以内なら、追納（後払い）することが出来ます。追納すれば、老齢基礎年金の年金額の計算に反映されるので、卒業後は必ず追納してください。

*追納額承認を受けた年度から3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乘せされます

問 市民課 ☎23-3924
香川社会保険事務局普通寺事務所
☎0877-62-1126

平成18年4月から障害年金が改善

障害を持ちながら働いたことが評価されるように、「障害基礎年金と老齢厚生年金」「障害基礎年金と遺族厚生年金」の組み合わせの併給（65歳以上の場合）が可能になりました。併給を申請する場合は、選択申出書の提出をしてください。

改正前の制度では、一階部分の基礎年金と二階部分の厚生年金は、基本的に同一支給事由のものだけが併給できる仕組みのため、障害基礎年金の受給権者にとっては、障害を持ちながら就労しても、自ら保険料を納付したことが年金給付に反映されにくい仕組みでした。

今、障害を持っていてもできる限り能力を発揮し、

就労できる環境整備に向けた取り組みが進められています。年金制度も例外ではなく、障害者の就労を年金制度上で評価し、地域での自立した生活を可能にするため、併給ができる仕組みに見直しました。

【保険料納付要件の特例措置期限を平成28年4月1日前まで延長】

今まで、障害基礎年金、遺族基礎年金などの保険料納付要件は、初診日（死亡日）の属する月の前々月までに、被保険者期間のうち①未納期間が3分の1を超えていない

②直近1年間に未納期間がなく、初診日（死亡日）が平成18年4月1日前までの場合になっていましたが、②の特例措置の期限が10年間延長され、平成28年4月1日前までになります。

問 香川社会保険事務局普通寺事務所
☎0877-62-1126

国民年金保険料額が改定されました

市民課 ☎23-3924
平成18年4月から平成19

年3月分の国民年金保険料は月額13,860円です。保険料の納付は、便利でお得な口座振替、前納制度をご利用ください。

観音寺市指定介護保険事業所の廃止について

平成18年3月31日で、観音寺市指定介護保険事業所（大野原いきいきセンター）を廃止します。今までのサービスなどについては、観音寺市社会福祉協議会（☎25-7773）、または大野原支所福祉保健課（☎54-5706）へお問い合わせください。

豊浜老人介護支援センターの廃止について

平成18年3月31日で、豊浜老人介護支援センター（わたつみ苑横）を廃止します。今までの老人介護、保健・福祉に関する業務などについては、社会福祉課（☎23-3930）、または大野原支所福祉保健課（☎54-5706）・豊浜支所福祉保健課（☎52-1204）へお問い合わせください。

平成18年度納税ごよみ

税務課収納係

☎23-3922

市税は、市が行う福祉・教育などの行政の貴重な財源になります。納期限内の納付にご協力ください。

各納期の日付はそれぞれの納期限内です。市税などは納期限内に納めましょう。

便利な口座振替

納税には、申し込み口座から、自動的に振り替えて

納税できる口座振替制度が利用できます。

申し込み手続きは簡単で、市内にある金融機関の本・支店および郵便局の窓口で一度申し込むと、翌年度以降も継続して振り替えできます。

市内の金融機関・郵便局の窓口には、観音寺市用の申込書（依頼書）を備えています。

平成18年度 納税ごよみ

月	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	市県民税	国民健康 保険税	介護保険料
4					
5	第1期 全 1日	全期 31日			
6			第1期 全 30日		
7	第2期 31日			第1期 31日	第1期 31日
8			第2期 31日		
9					
10			第3期 31日	第2期 2日	第2期 2日
11				第3期 30日	第3期 30日
12	第3期 25日				
1			第4期 31日	第4期 31日	第4期 31日
2	第4期 28日				

あたたかい心
ありがとうございます

社会福祉法人
観音寺市社会福祉協議会
2月1日～28日(敬称略)

香典返し...

- 薦田義明・小夜子=流岡町
- 三谷昇三=室本町
- 石川雅夫=高屋町
- 岡本清美=瀬戸町二丁目
- 豊浦邦明=柞田町
- 三好哲司=茂木町五丁目
- 合田 弘=観音寺町
- 大西久光=柞田町
- 野原康子=観音寺町
- 川上雅平=大野原町大野原
- 藤岡信陽=大野原町井関
- 高橋理雄=大野原町中姫
- 齋藤 修=大野原町萩原
- 井下篤子=大野原町花稲
- 齋藤益徳=大野原町萩原
- 平川敏春=豊浜町姫浜
- 加地清健=豊浜町和田
- 薦田昌史=豊浜町箕浦
- 合田明美・球代=豊浜町姫浜
- 林 拓二=京都市

社会福祉のため...

- 丸亀友の会
- 観音寺競輪チャリティーバザー収益
- 佐藤壽男=観音寺町

消防ゼロより

煙の恐ろしさ

【煙の性質】
建物火災の場合、まず考えなければいけないのは煙による逃げ遅れです。煙は、廊下など水平方向には毎秒1メートル、階段などの上昇では、毎秒2〜5メートルの速さで広がります。また建物の中の多くの可燃物が燃え始めると、室内の酸素供給が悪くなり「燻り」によって多量の濃煙が発生します。この煙には、一酸化炭素・二酸化炭素、さらに数種類の毒性ガスが含まれ、これを吸い込んでしまうと一瞬で人間の生理作用を停止させます。そして、中毒・窒息などにより死に至ります。

【酸素の欠乏】

通常、空気中には約21パーセントの酸素が含まれていますが、建物火災が発生

南消防署 ☎24-2119

した場合、室内では酸素濃度が最大3パーセントまで減少してしまいます。

【参考】酸素濃度(単位:パーセント)

- 15〜17 頭痛・めまい・判断能力の低下
- 10〜14 おうと・精神混濁・呼吸困難
- 7〜11 意識喪失・けいれん・チアノーゼ
- 5〜9 こんすい・呼吸停止

【一酸化炭素中毒】

一酸化炭素(CO)は、酸素の供給が不十分な状態で物が燃焼する場合に発生する、無色無臭の有毒ガスです。一酸化炭素を吸い込んでしまうと、脳に障害を与え一瞬にして死に至る場合もあります。建物火災では、たとえ部屋に火が入らなくても、犠牲者が出るのです。

火災・救急状況 (1/1~2/28)

	火災	救急
三豊広域	10	849
観音寺市	4	439

相談あれこれ

※相談日は、都合により変更することがあります。

- 市長相談** ☎23-3915
時 毎週火曜日 午前10時～正午
所 市長応接室
*申込先は総合案内所・各支所 要予約
- 交通事故相談** ☎23-3924
時 毎月第2・第4水曜日 午前10時～正午
所 社会福祉センターふれあい相談室
講 弁護士が相談にのる
- 人権相談** ☎23-3962
観音寺
時 7日(金)午前10時～午後3時
所 社会福祉センター
- 大野原**
時 毎月第2・第4木曜日 午前10時～午後3時
所 大野原いきいきセンター
- 豊浜**
時 11日(火)午前10時～午後3時
所 豊浜福祉会館老人談話室
- 年金相談** ☎23-3924
時 12日(水)午前10時～午後3時
所 観音寺市民会館第4会議室
講 年金専門の相談官が相談にのる
- 家庭児童相談・母子相談** ☎23-3957
時 土・日、祝日を除く毎日
午前8時30分～午後4時
所 社会福祉センター家庭児童相談室

- 児童相談** ☎23-3957
時 第1・第3火曜日 午前10時～午後3時
所 社会福祉センター身障者会議室
講 県の専門相談官が相談にのる 要予約
- 行政相談** ☎23-3915
観音寺
時 毎月第1・第3金曜日 午前10時～午後3時
所 働く婦人の家
- 大野原**
時 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時
所 大野原中央公民館
- 豊浜**
時 毎月第3火曜日 午前10時～午後3時
所 豊浜福祉会館老人談話室
- 家事相談** ☎25-2619
時 土・日、祝日を除く毎日 午前9時～午後3時
所 高松家庭裁判所観音寺支部
- 法律相談** ☎25-7773
類 相談は先着12人
時 毎月第2火曜日 午前10時～午後3時
所 社会福祉センターふれあい相談室
講 弁護士が相談にのる
- 心配ごと相談**
大野原
時 毎月第1・第3木曜日 午前10時～午後3時
所 大野原いきいきセンター
☎54-5714
- 豊浜**
時 毎月第1・第3火曜日 午前10時～午後3時
所 豊浜福祉会館老人娯楽室

- ☎52-1212
- ふれあい福祉相談** ☎25-7773
時 土・日、祝日を除く毎日 午前8時30分～午後4時
所 社会福祉センターふれあい相談室
講 専門相談員があらゆる相談にのる
- 身障相談** ☎23-3963
観音寺
時 毎月第1・第3木曜日 午前10時～正午
所 社会福祉センター身障者会議室
- 大野原**
時 毎月第1木曜日 午前10時～正午
所 大野原いきいきセンター(会議室)
- 豊浜**
講 相談員が電話で受付、家庭へ訪問します。また、支所などでの相談もできます。
- 高齢者職業相談** ☎23-3949
時 土・日、祝日を除く毎日 午前8時30分～午後4時
所 高齢者職業相談室
- 福祉人材職業相談** ☎25-7773
時 土・日、祝日を除く毎日 午前9時～午後4時
所 社会福祉協議会
- 少年問題相談やまびこ** ☎23-0900
時 土・日、祝日を除く毎日 午前8時30分～午後5時
所 少年育成センター
- あさひの家(理学療法)訓練日** ☎23-3963
時 9日(日)午前10時～午後3時
所 社会福祉センター

国家公務員採用試験

【大学卒業程度】

	申込期間	1次試験
国家公務員採用Ⅰ種	4月3日(月)～10日(月)	4月30日(日)
国家公務員採用Ⅱ種	4月14日(金)～25日(火)	6月18日(日)
国税専門官 労働基準監督官 法務教官	4月3日(月)～14日(金)	6月11日(日)

【高校卒業程度】

	申込期間	1次試験
海上保安学校 学生(特別)	4月3日(月)～10日(月)	5月21日(日)

問 人事院四国事務局第二課試験係
〒760-0068高松市松島町1-17-33
☎087-831-4765
人事院ホームページ
<http://www.jinji.go.jp/>

警察官A(男性・女性)募集

	実施日	実施場所
1次試験	5月13日(土)	県警察運転免許センターおよび県警察学校
	5月14日(日)	香川大学経済学部および法学部

対 ・日本国籍を持ち、昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
・大学を卒業した人
・平成19年3月31日までに大学を卒業する見込みの人、またはこれに相当する資格を持つ人

受 4月3日(月)～25日(火)

問 観音寺警察署 ☎25-0110

吹奏楽団WEST 第7回定期演奏会

小さい子から大人まで、幅広く楽しめるような曲や演出を企画しています。楽器の音や生演奏に触れる機会が少ない子どもたちにも聴いてもらおうと、小学生以下は無料です。ぜひお越しください。

時 4月9日(日)午後2時～

所 詫間町マリンウェーブマーガレットホール

料 500円(障害者手帳を持っている人・小学生以下は無料)

問 吹奏楽団WEST事務局長 宮崎あゆみ ☎62-2658

相談コーナー

「遺言・相続」無料法律相談

この無料法律相談は、完全予約制です。相談を希望する人は、香川県弁護士会(☎087-822-3693)に予約してください。

時 4月15日(土)午前10時～午後4時

所 県弁護士会館(高松市丸の内2-22)

内 面談での相談(30分程度)

*電話相談はしない

受 4月5日(水)まで

主 香川県弁護士会

今月の人口

(3月1日現在)

人口 66,229人

男 31,865人

女 34,364人

世帯数 22,820世帯



開館時間

【火曜～金曜】
午前9時～午後6時

【土曜・日曜】
午前9時～午後5時

休館日

3・10・17・24・29日

新刊



翼の折れた天使たち 海
Yoshi 著
(双葉社)

お腹召ませ

浅田次郎 著
(中央公論新社)



中央図書館行事予定

- ★おはなし会 4月1日(土)午後1時30分～午後2時10分
- ★図書館講座(古典を読む会「徒然草」+日本語講座)
22日(土)午前9時50分～午前11時20分
- ★つぼみ愛書会4月例会 28日(金)午後1時30分～
阿川弘之著 雲の墓標(新潮社文庫)

大野原図書館行事予定

- ★おはなし会 4月8日(土)午後2時～午後3時

豊浜図書館行事予定

- ★工作教室 4月8日(土)午前10時～午前11時
- ★おはなし会 22日(土)午前10時～午前11時

(行事についての詳細は、各図書館にお問い合わせください)

◆新着図書は、新着コーナーにリストを掲示していますのでご覧ください。◆市内図書館の開館時間は3館とも同じです。
中央図書館 ☎23-3960 大野原図書館 ☎54-5715 豊浜図書館 ☎52-1206

「看護の日」健康相談

どなたでもお気軽にお越しください。

時 4月23日(日)午後2時～午後4時

所 観音寺サティ

内 健康測定(血圧・体脂肪・血管年齢・骨密度)、健康相談

料 無料

主 香川県看護協会第7支部

三豊総合病院組合 健康管理センター健康教室

糖尿病教室

時 4月13日(木)午後6時～

内 「糖尿病ってなならないの？」

「糖尿病食で健康維持!～家族も一緒に健康に!」

腎臓病教室

時 4月20日(木)午後3時30分～

内 「腎臓の動きについて」「腎臓病に使われるお薬について」「社会福祉制度について」

*各教室とも事前予約が必要

申 問 三豊総合病院組合健康管理センター
☎52-3366



4月	
2日	第3回連盟杯争奪軟式野球大会
9日	午前8時30分～
16日	観音寺市総合運動公園
23日	(旧三豊総合運動公園、以下総合運動公園に略記)
5/7日	豊浜野球場
2日	第1回一国会ジュニア選手権大会
	午前8時30分～
	市立総合体育館
8日	春季四国6大学野球リーグ戦
22日	土:午後1時～
29日	日:午前10時～
30日	総合運動公園
9日	少年少女バレーボール観音寺大会
	午前8時30分～
	市立総合体育館
	県立三豊体育館
15日	西讃サッカーフェスティバル
	午前9時～
	総合運動公園
16日	J C カップ
	午前8時30分～
	総合運動公園

18日	第35回市老連ゲートボール大会
	午前8時～ 総合運動公園
22日	観音寺市陸上競技選手権大会
	午前9時～ 総合運動公園
23日	バウンドテニス香川県会長杯
	午前9時～ 市立総合体育館
	市長杯6人制女子バレーボール大会
	午前8時30分～
	県立三豊体育館
29日	春季高校西日本フェスティバル
30日	(サッカー)
5/3日	午前9時～
4日	
5日	
6日	総合運動公園
30日	観音寺市卓球団体リーグ戦
	午前9時～ 市立総合体育館
	観音寺市長杯(テニス)
	午前8時30分～ 総合運動公園
5月	
3日	香川県新体操選手権大会
	午前8時30分～
	市立総合体育館
	少林寺拳法観音寺演武会
	午後1時～ 県立三豊体育館
3日	第5回四国近県高校選抜
4日	ソフトテニス研修大会
5日	午前9時～
6日	総合運動公園
7日	第1回観音寺市バドミントン選手権大会
	午前9時～ 市立総合体育館
	暁星杯高校ソフトテニス大会
	午前9時～ 総合運動公園
10日	第21回三豊広域ゲートボール大会
	午前8時30分～ 総合運動公園

2006こんぴら健脚大会

時 4月29日(祝) 受付:午前8時

出発:午前8時20分

所 市民会館～琴平町(約22km)

持 持弁当・水筒

料 100円(保険料込み)

受 4月20日(木)まで

申 問 市民スポーツ課 ☎23-3941

健康づくり 「グラウンド・ゴルフ大会」

時 5月14日(日) 午前8時20分～

所 総合運動公園陸上競技場

対 小学生から大人まで

種 個人戦のみ

料 1人100円(保険料込み)

受 4月26日(水)まで

申 問 市民スポーツ課 ☎23-3941

お知らせ



日曜(休日)保育日程



4・5月の日程は次のとおりです。
なお、申し込みは必ず1週間前までをお願いします。

	愛和保育園 ☎27-7440	中部保育園 ☎25-8359
4月	9・23日	2・16・30日
5月	7・21日	14・28日

料 3歳未満3,000円、3歳以上2,000円

自衛隊一般幹部候補生 技術幹部候補生募集

自衛隊各組織の重要なポストに就く、幹部自衛官などの候補生を募集します。

種 一般幹部候補生、技術幹部候補生

内 1次試験:5月20日(土)

*飛行要員は21日(日)に適性検査有り

対 平成19年4月1日現在、20歳以上26歳未満(大学卒業程度)なお、大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満

受 4月1日(土)～5月12日(金)

問 自衛隊観音寺募集事務所

☎25-6122

高等学校卒業程度認定試験

この試験は、いろいろな理由で高等学校を卒業することが出来なかった人のために実施され、高等学校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうかを認定するためのものです。

対 平成18年度で16歳以上になる人

受 第1回:5月12日(金)～24日(水)

当日消印有効

申 問 県教育委員会事務局生涯学習課

☎087-832-3771

文部科学省生涯学習推進課

☎03-5253-4111



母子保健についてのお知らせ 妊娠と分かったら

《母子健康手帳の交付》

本庁(保健センター)・各支所で交付をします。相談も受けられます。
《プレママ教室・パパママ教室》

妊娠についての情報を交換したり、友だちを作ったり、お互いに交流できる教室です。

所 保健センター

内 プレママ教室⇒年4コース

(1コース4回)

パパママ教室⇒年4回

*各教室とも申し込みが必要

赤ちゃんが生まれたら

《新生児・乳児訪問》

希望があれば保健師が、新生児・乳児の家庭を訪問します。

《乳幼児健診》

実施月齢	場所	対象	備考
3か月児健診	保健センター	観音寺地区	対象月に個人通知
10か月児健診	大野原いきいきセンター	大野原地区・豊浜地区	
1歳6か月児健診			
3歳児健診			

*案内場所が変更になる場合があります。

*1歳6か月児健診・3歳児健診では、子どもの発達や子どもへの関わり方について臨床心理士に相談できます。(希望者のみ)

《予防接種》

接種時期がきたら、個人通知でお知らせします。法定接種の自己負担金は、4月から無料になります。

《もぐもぐレッスン(離乳食講習会)》

離乳食の試食や栄養士の講話・相談を受けられます。また、お母さん同士の交流もできます。

時 毎月第1金曜日午前9時45分～午前11時

所 大野原いきいきセンター

*6か月児に案内を送ります。

《子育てサークル事業》

子どもやお母さんたちが交流を深めながら遊べる場所です。

	日時	場所
自由あそび	月・金曜日	保健センター
びよびよクラブ	火・水曜日	午前9時30分 大野原いきいきセンター
ふれあい広場	木曜日	午前11時30分 豊浜ふれあい会館

*保健センター…自由あそびの第2・4金曜日(午前10時～正午)は、0歳児のみ対象になります。

《育児相談》

日々の育児の中で、子どもやお母さん自身について気になることを相談できます。

日時	場所
第1火曜日	午前9時30分 大野原いきいきセンター
第2月曜日	〃 保健センター
第3木曜日	午前11時30分 豊浜ふれあい会館

《電話相談》

育児やお母さん自身のことなど、気になることがあれば気軽に電話してください。

そのほか相談など

《ことばの相談》*要予約

所 保健センター

講 言語聴覚士

内 なかなかしゃべらない、言葉の数が増えない・発音が気になるなど

《幼児相談》*要予約

所 保健センター、大野原いきいきセンター

講 西部こども相談センター児童心理士

内 発達全般の相談から子どもとの関わり方、子ども同士の遊び方・関わり方について

《ひまわりサークル》*要予約

発育・発達が少し気になる子どもさんとお母さんの集いの場です。

所 保健センター

内 親子遊びや親同士の話し合いなど(スタッフ:臨床心理士・保育士・保健師など)

《スマイルツイングの会》

多胎児とその家族、多胎児妊娠中の母とその家族を対象に専門家を交えて情報交換や交流会をしています。

所 保健センター

*日程は、保健カレンダーで確認してください。

問 健康増進課保健係 ☎23-3964

大野原支所福祉保健課 ☎54-5706

豊浜支所福祉保健課 ☎52-1204

がん検診のお知らせ

検診	実施時期	対象者
胃がん検診	4月～9月	40歳以上
子宮がん検診		20歳以上で平成17年度に受診していない人
乳がん検診	集団施設	4月～9月
	施設	5月～
大腸がん検診	6・9・10月	40歳以上
肺がん検診	5月～7月	

*日程は、保健カレンダーで確認してください。

注意)既に申し込みをしている人には、個人通知をします。なお、転入などで申し込みできていない人は、連絡してください。

申問 健康増進課保健係 ☎23-3964

大野原支所福祉保健課 ☎54-5706

豊浜支所福祉保健課 ☎52-1204

操体法教室へ来てみませんか?



肩こりがとれない…腰が痛い…
ひざが痛くて正座ができない…
でも、病院へ行くほどでもないけれど…

そんな人「操体法」を体験してみませんか!

操体法って?

呼吸に合わせて、痛みのない方向にゆっくりと体を動かします。楽な動きをすることで、体のバランスを整えて快適に過ごすことができます。

場所	日時
保健センター	毎月第2木曜日 午後1時30分～午後3時30分
大野原いきいきセンターまたは豊浜福祉会館	奇数月第3木曜日 午後1時30分～午後3時30分

*日程は、保健カレンダーで確認してください。また、参加する場合は、動きやすい服装で来てください。

申問 健康増進課保健係 ☎23-3964

地域包括支援センター ☎23-3968

4月

保健カレンダー

健康増進課保健係 ☎23-3964
大野原支所福祉保健課 ☎54-5706
豊浜支所福祉保健課 ☎52-1204

日	月	火	水	木	金	土
2 医 たしろ医院 観音寺町(南) ☎25-8413 歯 小川歯科医院 大野原町 ☎54-5118 薬 ことひき薬局 観音寺町(南) ☎56-0062 薬 快生堂豊浜調剤薬局 豊浜町 ☎56-3260	3 保 健康相談 9:00~11:30 保 自由あそび 9:30~11:30	4 保 ポリオ 13:30~14:30 い びよびよクラブ 9:30~11:30 い リハビリ教室 9:30~11:30 い 育児相談 9:30~11:30	5 保 健康みどりの会 9:00~12:00 保 ポリオ 13:30~14:30 い びよびよクラブ 9:30~11:30	6 い ポリオ 13:30~14:30 い リハビリ教室 9:30~11:30 ふ くれあい広場 9:30~11:30	7 保 自由あそび 9:30~11:30 保 ポリオ 13:30~14:30 保 健康相談 9:00~11:00	4/1 献 血 観音寺サティ 10:00~12:00 13:00~15:30 
9 医 富士クリニック 観音寺町(春日) ☎25-3692 歯 大西ただし歯科クリニック 吉岡町 ☎57-5095 薬 ひまわり調剤薬局三豊 豊浜町 ☎52-5100 薬 ひまわり調剤薬局春日 観音寺町(春日) ☎24-3863	10 保 育児相談 9:30~11:30 保 胃がん検診 8:00~10:30 保 自由あそび 9:30~11:30 保 骨密度測定 要予約 13:30~15:00	11 保 ポリオ 13:30~14:30 い リハビリ教室 9:30~11:30 い びよびよクラブ 9:30~11:30 保 転倒予防教室: シニアエアロビクス 13:30~15:00	12 保 健康相談 9:30~12:00 胃 がん検診 8:00~10:30 杵田公民館 保 ポリオ 13:30~14:30 い びよびよクラブ 9:30~11:30	13 保 操体法教室 13:30~15:30 保 子宮がん検診 13:00~15:00 い リハビリ教室 9:30~11:30 ふ くれあい広場 9:30~11:30 保 乳がん検診 13:00~15:00	14 保 自由あそび 10:00~12:00 保 3か月児健康診査 13:30~14:30 全市民H18年1月生まれ 保 胃がん検診 8:00~10:30 保 乳がん検診 8:00~10:30	15 
16 医 松井病院 村黒町 ☎23-2111 歯 篠丸歯科医院 高瀬町 ☎72-3788 薬 ヤマニ薬局 昭和町一丁目 ☎23-0502 薬 姫浜調剤薬局 豊浜町 ☎52-1733	17 保 健康相談 9:00~11:30 保 自由あそび 9:30~11:30	18 胃 がん検診 8:00~10:30 杵田公民館 保 10か月児健康診査 13:30~14:30 旧観音寺市H17年6月生まれ い リハビリ教室 9:30~11:30 い びよびよクラブ 9:30~11:30	19 保 3歳児健康診査 13:30~14:30 旧観音寺市H14年10月生まれ い びよびよクラブ 9:30~11:30 食 改設立総会 13:30~ 市民会館 ふ くれあい広場 9:30~11:30	20 い リハビリ教室 9:30~11:30 胃 がん検診 8:00~10:30 高室公民館 保 10か月児健康診査 13:15~13:45 大野原町・豊浜町 H17年6・7月生まれ 保 育児相談 9:30~11:30 ふ くれあい広場 9:30~11:30	21 保 自由あそび 9:30~11:30 保 胃がん検診 8:00~10:30 保 3歳児健康診査 13:15~13:45 大野原町・豊浜町 H14年10・11月生まれ 保 健康相談 9:00~11:00	22 
23 医 小山医院 村黒町 ☎25-2354 歯 まきの歯科医院 杵田町 ☎23-2848 薬 石川薬局 観音寺町(柳) ☎25-3884 薬 ケイアイ薬局 豊浜町 ☎52-1818	24 保 自由あそび 9:30~11:30 保 骨密度測定 要予約 10:00~11:30 保 子宮がん検診 13:00~15:00 保 乳がん検診 13:00~15:00	25 い リハビリ教室 9:30~11:30 い びよびよクラブ 9:30~11:30 保 健康相談 9:30~11:00 保 転倒予防教室: シニアエアロビクス 13:30~15:00	26 保 胃がん検診 8:00~10:30 保 1歳6か月児健康診査 13:30~14:30 旧観音寺市H16年10月生まれ い びよびよクラブ 9:30~11:30	27 保 子宮がん検診 13:00~15:00 保 乳がん検診 13:00~15:00 い リハビリ教室 9:30~11:30 い いきいき体操 10:00~11:00 ふ くれあい広場 9:30~11:30	28 保 自由あそび 10:00~12:00 保 胃がん検診 8:00~10:30 保 乳がん検診 8:00~10:30	29 (祝) 医 小林整形外科医院 杵田町 ☎25-7311 薬 快生堂くにた調剤薬局 杵田町 ☎24-1339 薬 ひまわり調剤薬局三豊 豊浜町 ☎52-5100
30 医 国土外科医院 古川町 ☎25-0290 歯 漆川歯科医院 大野原町 ☎54-2077 薬 アイ・ヤマニ調剤薬局 豊浜町 ☎56-3411 薬 小松薬局 本大町 ☎25-0116				医 休日当番医 歯 休日当番歯科医 薬 休日当番調剤薬局 保 観音寺市保健センター	伊 伊吹公民館 い 大野原いきいきセンター ふ 豊浜ふれあい会館 豊 豊浜福祉会館	一 いきいき健康ひろば 運動器具を使って 健康づくり・体力づくりを しましょう! 火 ~日曜日 9:00~12:00 13:00~16:00

※対象月の健康診査日に体調不良などで受診できない場合は、上記の問い合わせ先までご連絡してください。

※休日当番は、都合により変更することがあります。

夢がある!!
観音寺市ラグビー

全レース実況放送三豊ケーブルテレビ42ch

高松S級シリーズ場外 オリーブ杯争奪戦 4㊥ 5㊥ 6㊥	ふるさとダービー小島場外 8㊥ 9㊥ 10㊥ 11㊥
玉野S級シリーズ場外 おもちゃ王国杯争奪戦 12㊥ 13㊥ 14㊥	開設56周年記念西武園競輪場外 ゴールド・ウイング争奪戦 15㊥ 16㊥ 17㊥ 18㊥
開設56周年記念高知競輪場外 よさこい争奪戦 22㊥ 23㊥ 24㊥ 25㊥	開設57周年記念川崎競輪場外 菊花賞典・海老澤清杯 27㊥ 28㊥ 29㊥ 30㊥

テレホン 実況 ☎0180-998-841・842
サービス 案内・結果 ☎0180-998-843・844

へんろ道のみちしるべ

出作町字荒神岡の赤土池付近にあります。
高さ103cm、幅22cmのみちしるべ正面には、右方向への指差手形と大師像が彫られ、左側面には「文化六・・真念再建 願主 ■蓮 世話人 徳島 講中」の文字が刻まれています。(文化6年は1809年)

